



公共施設における照明の  
LED化について  
創志会 中込淳之介

問 パリ協定を受けて我が国では「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、温室効果ガスを2050年までに80%減という長期目標が定められました。

削減目標達成に向けて、建物自体の省エネを進める一方、家庭やオフィス、工場などでLED等の照明を2030年度までに100%導入する目標も掲げられています。

家庭や民間でのLED化を進めるために

は、自治体が積極的に進めていく必要があり、県内でも神奈川県庁、横浜、川崎などの市役所でLED化が進められています。本市のLED化の取り組み状況と市役所

庁舎などのまだLED化が進められていない公共施設への導入の考え方を伺います。

答 (市長) 今後建てる建物は全てLED

照明にし、既存施設は電気設備などの改修時に順次切り替える考えです。

答 (財務部次長) 効率の良い蛍光灯型の

LED照明の製品化が進んだ平成25年度以降は、新築や大規模改修工事で標準的に採用しています。市庁舎は部分的にLED化

していきますが、老朽化した空調設備などの全面改修を現在検討しており、その工事と同時にLED化も考えています。時期は平成30年以降を予定しています。

その他の質問

- ・シティプロモーションについて

・義務教育の無償化について



小中一貫教育および  
学校統廃合について  
日本共産党 佐々木弘

問 市が進めている「小中一貫教育」に関する基本的な考え方を伺います。また、「学校施設統廃合」の基本的な考え方を伺います。

そして、小中一貫教育と、このたび市が策定した「公共施設再編(適正化)計画」および今後策定される「学校施設再整備計画」との関連性について、あわせて基本的な認識を伺います。

答 (教育長) 小中一貫教育は2年間の有馬中学校区での研究を終え、平成29年度から全中学校区で実施したいと考えています。小中一貫校を目指すものではなく、9年間の子どもたちの学びをつなげるという、ある意味では当たり前のことをしていきたくという教育の姿勢です。

学校統廃合の論議は、小中一貫教育と同じ場で論議することではないと思います。今後、学校施設再整備計画を策定する中で、学校施設の長寿命化の可能性や児童生徒数の推移などを検討、研究した上で論議することだと考えています。

答 (教育部次長) 両計画は、第四次総合計画の下位に位置づけられ、公共施設再編(適正化)計画は方向性を示すもので、学校施設再整備計画は個別計画として具体的な計画を立てていくものです。

その他の質問

- ・義務教育の無償化について
- ・適正な目的外使用料を求めるについて
- ・他の質問



市立図書館について  
いちごの会 吉田みな子

問 CECに許可した中央図書館の目的外使用に対し、これまでもその使用料が安いのではないかという指摘がありました。今年1月に行われた教育部の定期監査で「意見」として監査委員から指摘があったことについて、見解と今後の対応を伺います。

答 (教育長) 書店と喫茶スペースの設置に係る行政財産目的外使用許可の使用料算出方法などについて、関係法令の検討を行い、徴収すべき使用料を精査されたいと、今回初めて監査で目的外使用に関する意見を頂きました。真摯に受け止め、精査してまいりたいと考えています。

問 「キッズバリスタ」という講座で子どもがコーヒーを飲んでおり、市民からカフエインの影響を心配する声が上がっています。学校給食で「コーヒー牛乳」を出さなくなつたこととの整合性を踏まえ、今後のキッズバリスト開催の考え方を伺います。

答 (教育長) 図書資料を調べて学ぶ講座で、保護者が承諾し、少量の試飲なら問題ないと考えます。指定管理者は独創性を發揮してさまざまなすばらしい自主事業をし

ていますが、ここでコーヒーを取り上げなければならなかつたのか、周りにどう思われるか考える余地はないのかについては、指定管理者に意見を言いたいと思います。

その他の質問

- ・適正な目的外使用料を求めるについて
- ・他の質問



生活保護  
行政について  
日本共産党 松本正幸

問 他市で、「保護なんな」とプリントしたジャンパーを着て相談業務や世帯訪問をしていた問題で、生活保護問題対策全国会議によると、不正受給は全体の0.5%にすぎず、ほとんどが適正に利用しているとし、「同ジャンパーを着て業務にあたるのは、すべての利用者に不審の目を向け、威嚇するものだ」と批判しています。生活保護受給者へのバッシングが出るたびに、不安の日々を送っています。そこで、現時点の生活保護制度について海老名市の考えを伺います。

答 (市長) 生活保護制度は、国民の生存権を保障する最後のセーフティーネットと位置付けられており、生活保護受給者に対する偏見なく公平な立場で支援すべきです。絶対にバッシングなどがあつてはならないと思っていました。今後も、人権を尊重した生活保護行政を行っていきます。

答 (保健福祉部次長) ケースワーカーの資質を向上するため、課長や係長が直接指導を行うとともに、毎月1回の職場研修によって、全職員が共通の認識で対応できるようにしております。生活保護の業務に必要な人権意識や幅広い対人援助技術についての専門研修にも積極的に参加しています。

その他の質問

- ・公共施設再編(適正化)計画について
- ・他の質問